

都市計画の基本方針について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
1	「第2章 都市の将来像 都市計画の基本方針」に「可能な限り、住み慣れた地域で、自立した生活が送れる地域社会の構築」という基本理念を追加して頂きたい。	ご指摘の内容は重要なことであると認識しております。本計画では、都市計画分野として取り組める方針として、基本方針1を、「安心安全で快適に暮らし続けることができる機能集約型のまち」としており、ご提案の趣旨も含んでいるものと考えております。

まちなか居住推進策等について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
2	まちなか居住を推進する。そのための具体的な施策を提案する。	ご指摘の内容は重要なことであると認識しております。本計画では、市街地整備の方針で、取り組みの方向性を示しております。 ご提案いただいた施策につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。

滑川駅、中滑川駅周辺の土地利用について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
3	駅周辺の土地利用について具体策を提案する。	駅周辺の土地利用は重要な課題であると認識しております。 ご提案いただいた施策につきましては、今後の施策検討の参考とさせていただきます。また、具体の整備方針（計画）が示された場合は、計画に反映したいと思います。

交流人口について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
4	人口減少社会の中で定住人口と交流人口の促進は市として大きな課題です。日医エスポーツアカデミーは年間何万人も県内外から滑川に訪れ交流人口拡大に大きな功績を上げており、これを活かしたまちづくりを考えてはどうでしょうか。	滑川市では日医エスポーツアカデミーに隣接する場所に「いをのみ公園」を整備しています。本計画でも、「2-2 将来都市構造」の中でスポーツ・健康の森公園とともに、観光・レクリエーション拠点として位置付けており、市民のレクリエーション拠点でもあるとともに、本市の重要な交流拠点であると考えています。 また、都市構造図において公園を結ぶ線を緑の環境連携軸と位置付け、歩道やサイクリングロードによりネットワークさせることで、ゆたかな自然とふれあう空間の創出を図るとしており、公園を生かしたまちづくりについて記載しています。

人口について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
5	滑川市の人口が自然増減、社会増減を含めて毎年 100 人前後減っている中で平成 32 年の人口目標が現在の 1,200 人増の 34,000 人となっていますが、これに向けて定住促進や子育て支援の具体的な方針などについて教えて欲しいです。	将来の人口目標については、滑川市第4次総合計画に示されている目標人口を踏襲しております。これに向けた定住促進や子育て支援については、現在、中学生以下の医療費無料化・インフルエンザ予防接種費の一部助成、第3子以降の保育料無料化等に取り組んでいるところです。 また、雇用促進住宅を買い取り定住促進住宅として管理運営しているほか、定住促進PRポスターを作成し市内企業に配布して定住人口の増加に取り組んでいます。

新駅設置について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
6	魚躬地区に新駅設置を検討してはどうか	新駅設置は、将来的なまちづくり、交流人口などあらゆる面に関わってくる重要な課題であると認識しておりますが、採算性確保の面などから現段階においてかなり困難であると考えています。

企業誘致について

番号	提出された意見の概要	市の考え方
7	魚躬地区に企業誘致を検討してはどうか	魚躬地区は、住居系の用途地域が指定されているため、企業誘致は困難です。